

利用料金

家賃(居室による)	32,000円~35,000円
光熱水費	10,000円
食費	(朝)250円 (夕)650円
日用品・雑費	3,000円
ネット使用料(希望者のみ)	1,000円

家賃補助の例

特定障がい者特別給付費支給対象者 -10,000円

支給・補助を受けた場合の合計負担額

合計負担額 36,000円~39,000円 +食費

その他請求させて頂く費用
 障害支援サービス利用料(自己負担分ご利用サービス料の1割)※昨年度所得による
 レクリエーション費(ご参加いただいた場合のみ実費)
 個人でのご利用の日用品、消耗品、嗜好品等の購入及び教養・娯楽に要する費用
 ※各市町村に助成制度がありますので、各自治体にご確認くださいませ。

就労支援

入居者様には近所の弊社グループ会社での
 就労支援A型事業所やB型事業所
 の近所の就労支援事業所の紹介が可能です。



オリジナルシステムによる
 ネット販売データ作成など

職場への送迎要相談



Search

京都3up 検索

<https://3up-kyoto.xyz/>

ご挨拶

私たち株式会社サンアップは、京都嵯峨野において
 就労継続支援A型事業を運営し、障がい者の労働を
 通じて福祉事業に取り組むことからスタートいたし
 ました。
 就労継続を支援している中で年々生活面での支援
 を必要とされている方が多くおられることに必要性
 を感じ、ここ長岡の閑静な高台に「サンアップホーム
 」としてオープンさせていただきました。
 「サンアップホーム」は障がいをお持ちで、将来は自
 立した生活を営みたいかたに向けた障害者総合支
 援法に定められたグループホーム(共同生活援助)
 施設です。
 利用者様はこの施設で、弊社のスタッフから相談支
 援や生活援助等を受けながら、自立に向けて、安全
 ・快適に暮らしていただくことができます。
 生活、就労、こころの3つをバックアップする
 「サンアップ」です。

アクセス



🚗 京都縦貫長岡インターから約10分

🚌 長岡京線1系統 阪急西山天王山駅 小倉橋発金ヶ原行
 金ヶ原中下車約7分

✉ info@3up-kyoto.xyz

(男性専用)

障がい者グループホーム

サンアップホーム高台

充実した日々を



京都府長岡京市高台にオープン!!

長岡京市高台の閑静な住宅街で
 静かにゆっくりと過ごせる
 障がい者グループホームです。

運営

株式会社サンアップ

京都市右京区嵯峨明星町5-4

👉 就労継続支援A型事業所 3UP

サンアップホーム城の里(女性専用)

受付時間10~17時まで

075-406-0478



閑静な地域で心豊かにひとりひとりに合わせたきめ細やかなサポートを提供いたします。

サンアップホームの概要

「サンアップホーム」は障がい者支援法で定められた共同生活援助(障がいを持たれている方に対して、地域社会で自立した生活を送ることができるよう、主に夜間に、食事の介護、生活に関する相談や助言、その他の日常生活上の援助を行う)を提供する共同生活住居グループホームです。身体障がい者と知的障がい者の方が、自立に向けた練習を少人数(4人)での共同生活を通じ、自ら行って頂く「日常生活の練習の場」とするとともに、毎日の生活を安全・快適に送って頂く「暮らしの場」でもあります。居室は個室(洋室)でプライバシーが守られ、各部屋、リビングには自動火災報知設備を完備しておりますので、利用者様には安心・安全に暮らしていただけます。



1日の大まかな流れ

- 7:30 リビング・ダイニング開放、起床支援
- 8:00 朝食提供
- 9:00 出発(見送り)・送迎
- 日中通所先
- 16:30 帰宅
- 18:00 夕食提供
- 19:00 入浴、相談支援他
- 21:00 リビング・ダイニング消灯
- 22:00 就寝



スタッフの体制

管理者・サービス管理責任者(1名)
世話人(各ユニット1名以上)
生活支援員(1名以上)
夜間支援員(1名以上)



ご利用いただけるサービス

日常生活支援・家事支援	服薬管理
健康管理・金銭管理	行政関係ほか各種手続き支援
各種相談	食事の提供(朝・夕)
緊急時の対応・地域交流支援・ご家族との連絡	
日中活動に伴う関係機関との連絡調整支援	

サンアップホームをご利用いただける方

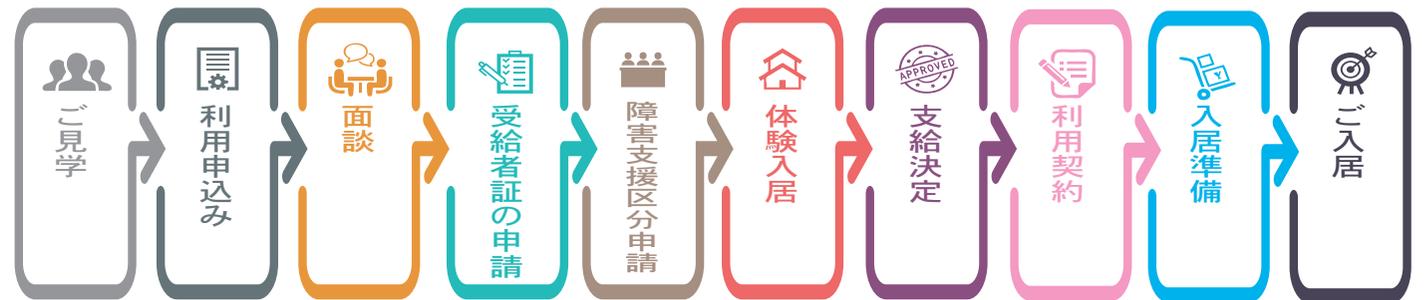
※1~5をすべて満たす方

- 1 18歳以上65歳未満の知的障がい者と身体障がい者の方で、障害区分認定を受けている方
- 2 共同生活が可能な方 (区分の高い方もご利用いただけますのでご相談ください)
- 3 将来は自立した生活を目標とされ、御本人が入居を希望し、ご家族の同意のある方
- 4 当グループホームでの暮らしを維持するに足る一定の収入がある方
- 5 日中は就労継続支援事業所やデイケアを利用し通われている方

※上記の1~5をすべて満たす方であれば、生活保護受給者の方もご利用いただけます。

ご利用申し込みの流れ

※各種申請に関してなどはご相談ください。



※弊社はご利用様やそのご家族に合わせた生活を支援しております。まずはご相談ください。
※体験入居に関しては障害支援区分申請に時間がかかります。お早めに申請ください。